

「地方公共団体における少子化対策等の現況調査」結果・分析の概要

調査対象	全地方公共団体 1,788団体 有効回収数 1,535団体（回収率85.8%）
調査時期	平成26年9月16日～10月7日
調査方法	インターネット調査（総務省「調査・照会（一斉調査）システム」）
調査目的	都道府県・市区町村が実施する少子化・若者支援対策や地域間連携の現況を把握し、今後の施策の参考とする。
調査項目	1 少子化対策・若者支援対策について 2 地方公共団体間等の連携、地域空間の見直しについて

1 少子化対策・若者支援対策について

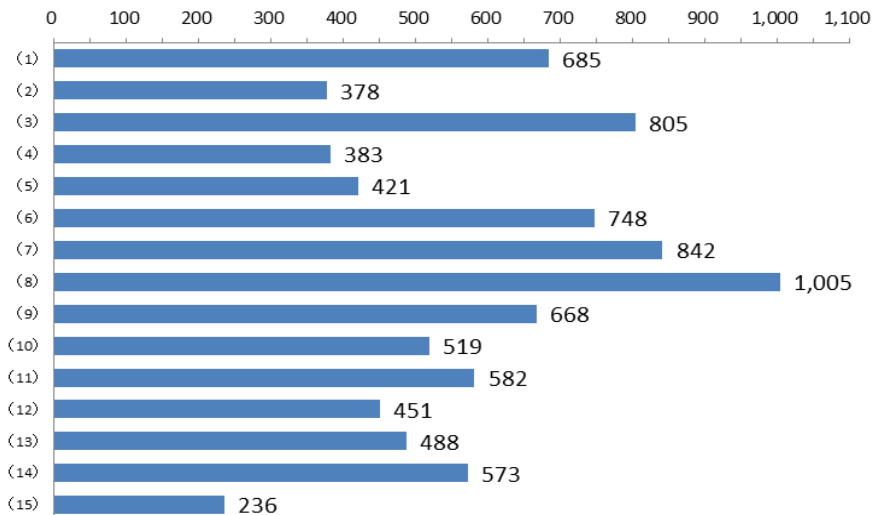
(1) 現在取り組んでいる少子化対策・若者支援対策

Q1 貴団体では少子化対策((1)~(10)、(15))・若者支援対策((11)~(15))としてどのような施策に取り組んでいますか。枠内の(1)~(15)からいくつでもお答えください。(複数回答)

- (1) 出会いの機会の提供や相談・支援体制の整備(多様なイベントの実施、結婚支援センターの運営等)
- (2) 結婚する若者や子育て世帯向け住宅の供給促進
- (3) 不妊に関する総合的な支援(不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成拡充、男女ともに受診しやすい相談・支援体制の整備、男性の不妊治療への支援、不育症への支援等)
- (4) 安全・安心な周産期医療体制の充実(医師確保対策の強化等)
- (5) 妊娠・出産に関する医学的な情報提供の推進(ライフプラン形成の促進)
- (6) 待機児童の解消(認定こども園、幼稚園、保育所への施設型給付の拡充)
- (7) 子育て支援のメニュー拡張(小規模保育への支援等)
- (8) 保育サービスの充実(保育士の処遇改善・人材確保対策等)
- (9) 社会的養護の必要な子どもの支援体制の拡充
- (10) 産後ケア体制の整備
- (11) 若者の雇用につながる地域経済の活性化
(農林水産業の6次産業化の推進、中小企業等を中心とした地域の戦略産業の育成等)
- (12) 企業の地方移転促進
- (13) 若者の就職支援(キャリア教育の充実、自立支援策の推進)
- (14) 地方と都市との交流・移住促進
- (15) その他

[上位3項目]

(8) 保育サービスの充実(保育士の処遇改善・人材確保対策等)	1,005 団体
(7) 子育て支援のメニュー拡張(小規模保育への支援等)	842 団体
(3) 不妊に関する総合的な支援 (不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成拡充、男女ともに受診しやすい相談・支援体制の整備、男性の不妊治療への支援、不育症への支援等)	805 団体

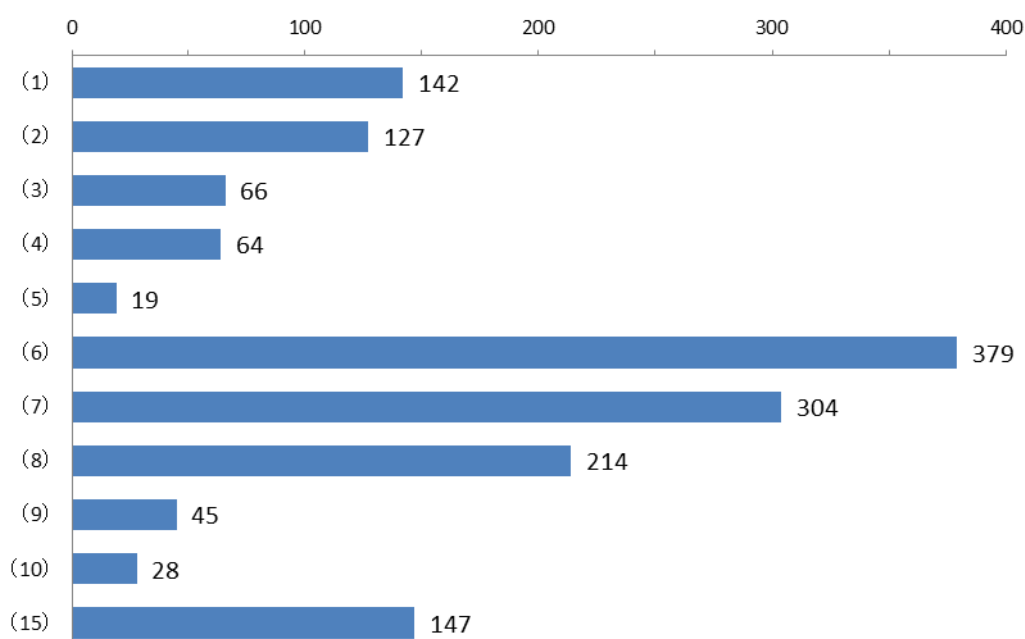


(2) 重点的に取り組んでいる少子化対策

Q2 Q1で回答した少子化対策((1)~(10)、(15))のうち、特に重点的に取り組んでいるのはどの施策ですか。1つだけお答えください。

[上位3項目]

(6) 待機児童の解消 (認定こども園、幼稚園、保育所への施設型給付の拡充)	379 団体 (24.6%)
(7) 子育て支援のメニュー拡張(小規模保育への支援等)	304 団体 (19.8%)
(8) 保育サービスの充実(保育士の処遇改善・人材確保対策等)	214 団体 (13.9%)



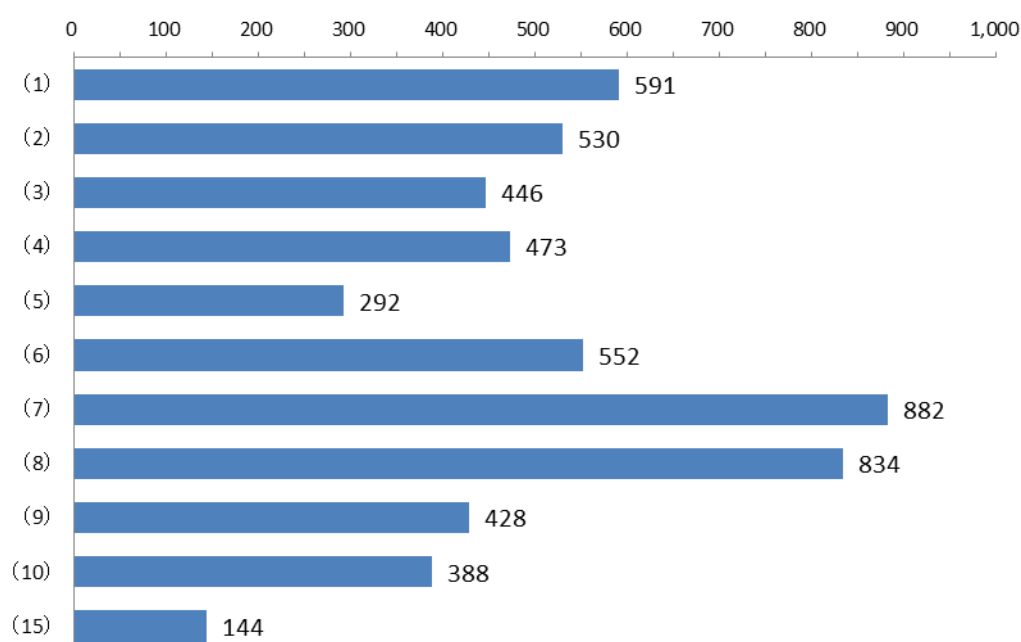
- (1) 出会いの機会の提供や相談・支援体制の整備(多様なイベントの実施、結婚支援センターの運営等)
- (2) 結婚する若者や子育て世帯向け住宅の供給促進
- (3) 不妊に関する総合的な支援(不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成拡充、男女ともに受診しやすい相談・支援体制の整備、男性の不妊治療への支援、不育症への支援等)
- (4) 安全・安心な周産期医療体制の充実(医師確保対策の強化等)
- (5) 妊娠・出産に関する医学的な情報提供の推進(ライフプラン形成の促進)
- (6) 待機児童の解消(認定こども園、幼稚園、保育所への施設型給付の拡充)
- (7) 子育て支援のメニュー拡張(小規模保育への支援等)
- (8) 保育サービスの充実(保育士の処遇改善・人材確保対策等)
- (9) 社会的養護の必要な子どもの支援体制の拡充
- (10) 産後ケア体制の整備
- (15) その他

(3) 今後、強化が必要だと考える少子化対策

Q3 少子化対策について、今後、強化していくことが必要だと考えているのはどの施策ですか。
Q1 枠内の(1)～(10)、(15)からいくつでもお答えください。(複数回答)

[上位3項目]

(7) 子育て支援のメニュー拡張(小規模保育への支援等)	882 団体
(8) 保育サービスの充実(保育士の処遇改善・人材確保対策等)	834 団体
(1) 出会いの機会の提供や相談・支援体制の整備 (多様なイベントの実施、結婚支援センターの運営等)	591 団体

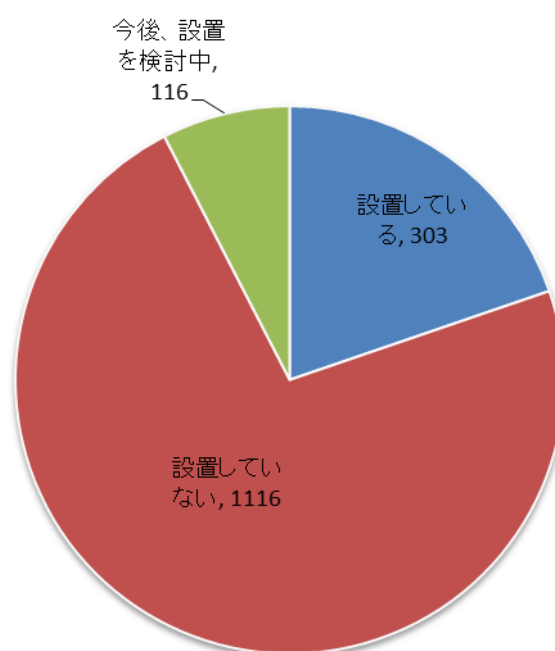


- (1) 出会いの機会の提供や相談・支援体制の整備(多様なイベントの実施、結婚支援センターの運営等)
- (2) 結婚する若者や子育て世帯向け住宅の供給促進
- (3) 不妊に関する総合的な支援(不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成拡充、男女ともに受診しやすい相談・支援体制の整備、男性の不妊治療への支援、不育症への支援等)
- (4) 安全・安心な周産期医療体制の充実(医師確保対策の強化等)
- (5) 妊娠・出産に関する医学的な情報提供の推進(ライフプラン形成の促進)
- (6) 待機児童の解消(認定こども園、幼稚園、保育所への施設型給付の拡充)
- (7) 子育て支援のメニュー拡張(小規模保育への支援等)
- (8) 保育サービスの充実(保育士の処遇改善・人材確保対策等)
- (9) 社会的養護の必要な子どもの支援体制の拡充
- (10) 産後ケア体制の整備
- (15) その他

(4) 少子化対策について総合的に政策の立案、推進等を担当する部署

Q4 様々な分野の少子化対策について、総合的に政策の立案、推進等を担当する部署を設置していますか。

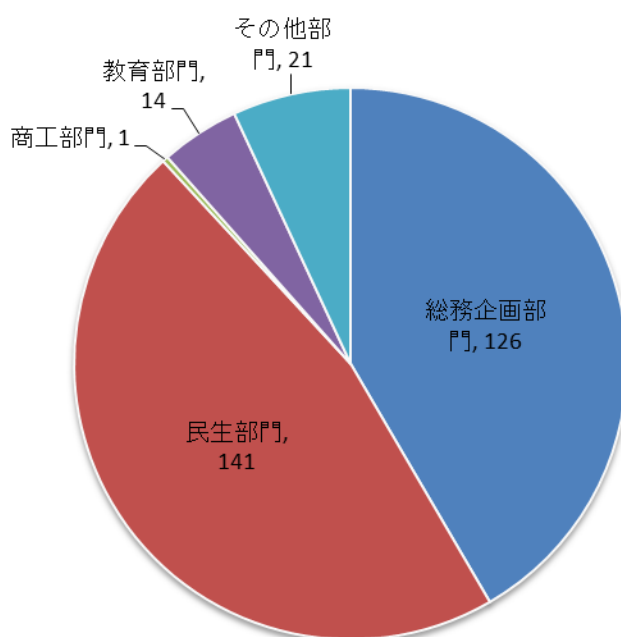
- | | |
|------------|------------------|
| ・設置している | 303 団体 (19.7%) |
| ・設置していない | 1,116 団体 (72.7%) |
| ・今後、設置を検討中 | 116 団体 (7.5%) |



ア 現在の設置部門

更問 (Q4で「設置している」と答えた団体(303 団体)に) 設置している場合、どの部門に設置していますか。

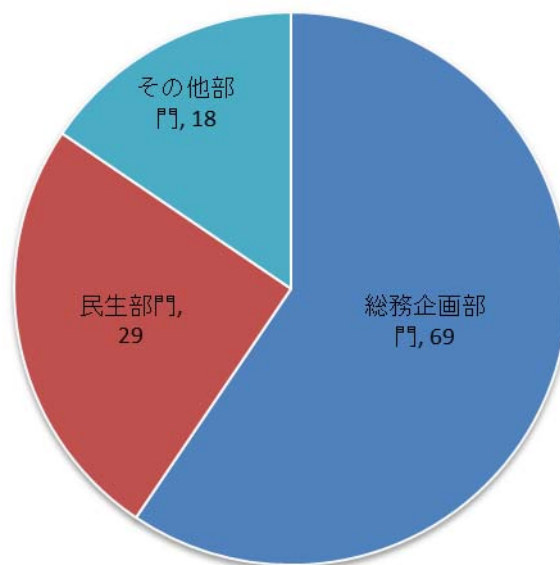
(1) 総務・企画部門	126 団体 (41.6%)
(2) 民生部門	141 団体 (46.5%)
(3) 商工部門	1 団体 (0.3%)
(4) 教育部門	14 団体 (4.6%)
(5) その他部門	21 団体 (6.9%)



イ 今後の設置部門

更問 (Q4で「今後、設置を検討中」と答えた団体(116団体)に) 今後、設置を検討中の場合、どの部門に設置を検討していますか。

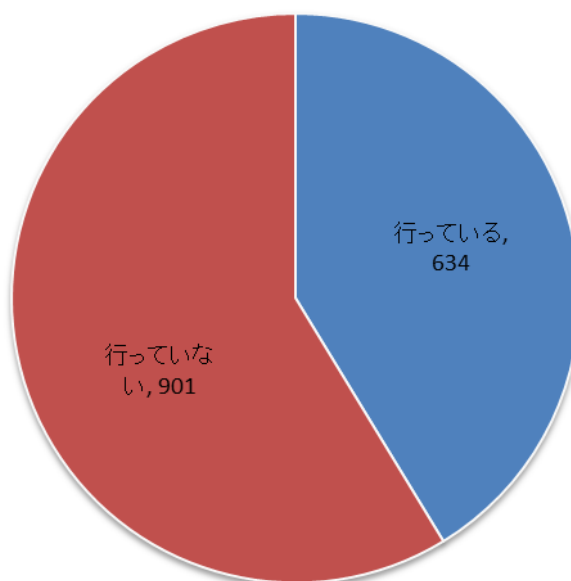
(1) 総務・企画部門	69 団体 (59.5%)
(2) 民生部門	29 団体 (25.0%)
(3) 商工部門	0 団体 (0.0%)
(4) 教育部門	0 団体 (0.0%)
(5) その他部門	18 団体 (15.5%)



(5) 少子化対策の実施における関係部署間での業務連携

Q5 現在、様々な分野の少子化対策の実施にあたり、関係部署間で業務連携を行っていますか。

- ・ 行っている 634 団体 (41.3%)
- ・ 行っていない 901 団体 (58.7%)



ア 業務連携を行っている場合の問題点・課題点

更問 (Q5で「行っている」と答えた団体(478人)に行っている場合、その問題点や改善点があればお答えください。

・問題点(194団体が回答。以下、回答を抜粋。)

・A 県

「複数の部署に幅広く関係のある内容なので、相互の理解・連携の強化などの連絡調整に時間を要する。」

・B 市

「少子化対策の実施に当たっては、保健師の果たす役割が大きいが、こども施策の担当部署に保健師は在籍しておらず、健康施策担当部署に所属している。このため、こども施策担当部署と健康福祉部署が一体的に少子化対策を進めようとする際に、意思決定に時間を要するという問題が生じている。」

・C 町

「切れ目ない支援が必要であるが、年齢に応じた組織がまたがることや業務的に複数の業務が連携した形となるため、多くの担当者が携わる事業であることが問題点となっている。ライフスタイルや価値観、家庭といったプライベートな部分と行政の役割が担う垣根を越えた施策であるため、多くの方が携わることで、達成感が見えにくく、評価も難しい。市町村での対応では、経済的負担軽減がある程度限られてしまうため、国としての大きな負担軽減策(不妊治療や税制優遇等)を講じてほしい。」

・D 村

「少子化対策については、その内容が多岐にわたるため総合的な対応が必要であるが、現在のところ明確に少子化対策に取り組む部署が決まっていない状況である。また、どこをどうすれば少子化傾向が改善されるのか明確でなく根本的な解決策が不明瞭であることと、個々の自治体だけの対策では有効でないため、県や国などが総合的に取り組む必要性を感じる。」

・改善点(101団体が回答。以下、回答を抜粋。)

・F 県

「次世代人材統括本部会議、中心的な役割を担う関係課で構成するリーダー会議を実施、連携強化を図っている。」

・G 市

「平成26年度から人口減少問題プロジェクトチームを発足させ、所属部署の事務にとらわれず、包括的な対策を行うための取組を始めた。」

・H 市

「子ども・子育て支援事業計画庁内策定推進会議、人口減少問題対策検討会議の設置による庁内連携の推進」

・I 市

「市長をトップとしたブレインストーミングを開催。課題解決や情報共有を図っている。」

・J 町

「プロジェクトチームの協議を職員内で共有し、総括的に職員の意識を向上させることで、各分野の少子化問題を専門的に協議し取り組むことができる。」

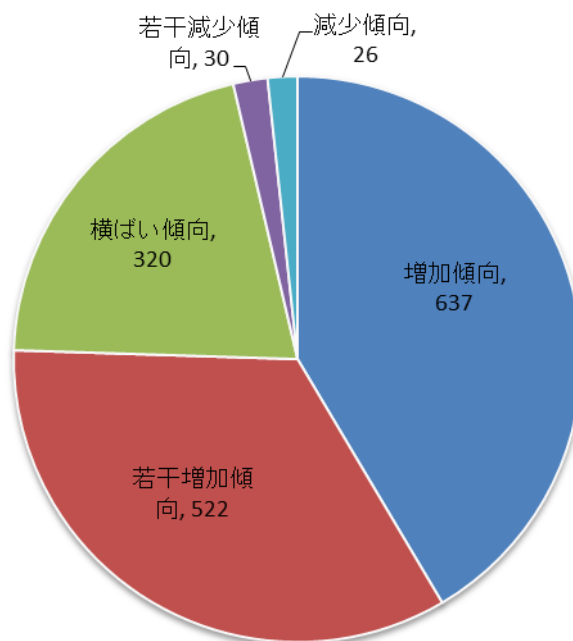
・K 村

「少子化をテーマに各課にまたがりさまざまな取り組みを行っているため、いわゆる縦割りの弊害もある。人口問題研究会の発足によって共通理解・認識も得られると考えている。」

(6) 少子化対策関連予算の傾向

Q6 貴団体の少子化対策関連予算の傾向は、過去10年の間にどのように推移していますか。1つだけお答えください。

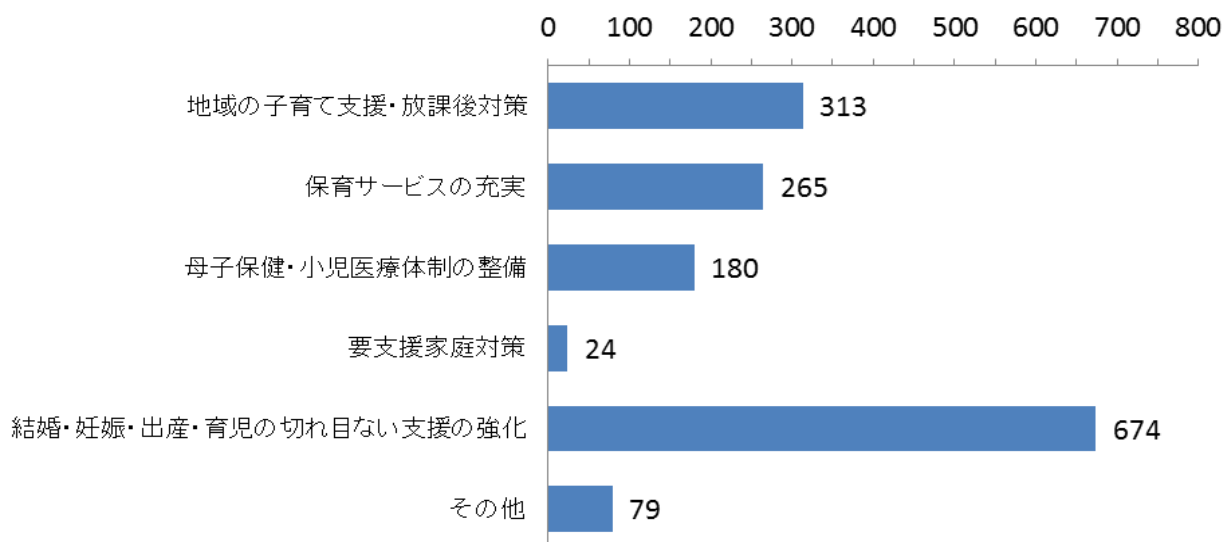
・増加傾向にある	637 団体 (41.5%)
・若干増加傾向にある	522 団体 (34.0%)
・横ばい傾向にある	320 団体 (20.8%)
・若干減少傾向にある	30 団体 (1.9%)
・減少傾向にある	26 団体 (1.7%)



(7) 国の支援・促進事業のうち強化・拡充を希望する分野の支援・促進事業

Q7 地方公共団体が実施する少子化対策に対する国の支援・促進事業のうち、特にどのような分野の支援・促進事業について強化・拡充を希望していますか。1つだけお答えください。

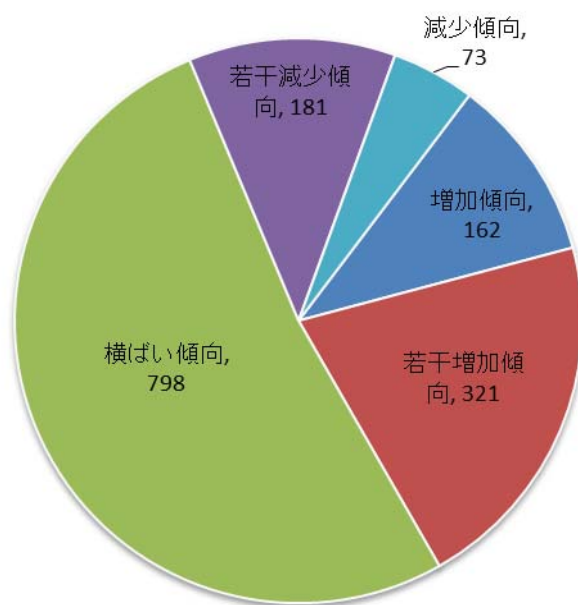
・地域の子育て支援・放課後対策	313 団体 (20.4%)
・保育サービスの拡充	265 団体 (17.3%)
・母子保健・小児医療体制の整備	180 団体 (11.7%)
・要支援家庭対策	24 団体 (1.6%)
・結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の強化	674 団体 (43.9%)
・その他	79 団体 (5.1%)



(8) 少子化対策に従事する人員の傾向

Q8 貴団体の少子化対策に従事する人員の傾向は、過去10年の間にどのように推移していますか。1つだけお答えください。

・増加傾向にある	162 団体 (10.6%)
・若干増加傾向にある	321 団体 (20.9%)
・横ばい傾向にある	798 団体 (52.0%)
・若干減少傾向にある	181 団体 (11.8%)
・減少傾向にある	73 団体 (4.8%)



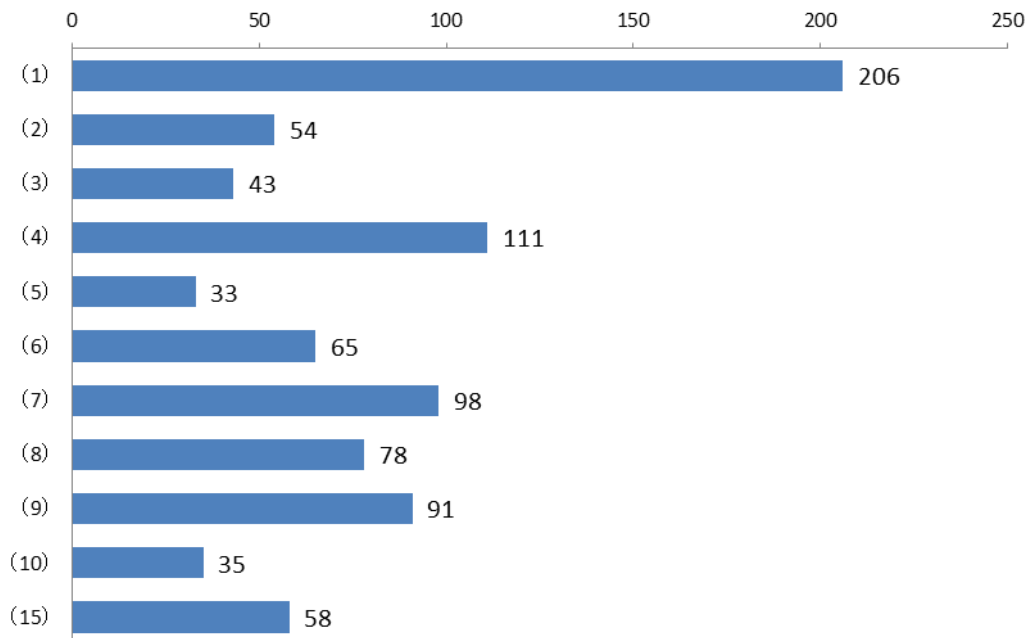
2 地方公共団体間等の連携、地域空間の見直しについて

(9) 少子化対策において地方公共団体間で連携して取り組んでいる施策

Q9 少子化対策の強化・拡充には、団体間において、少子化対策に特化したプロジェクトチームを立ち上げたり、定住自立圏の協定を結ぶといったように、連携して取り組んでいくことが考えられます。設問1のQ1であげている(1)～(10)、(15)の施策のうち、そうした連携に取り組んでいる施策があれば、いくつでもお答えください。(複数回答)

[上位3項目]

(1) 出会いの機会の提供や相談・支援体制の整備 (多様なイベントの実施、結婚支援センターの運営等)	206 団体
(4) 安全・安心な周産期医療体制の充実(医師確保対策の強化等)	111 団体
(7) 子育て支援のメニュー拡張(小規模保育への支援等)	98 団体



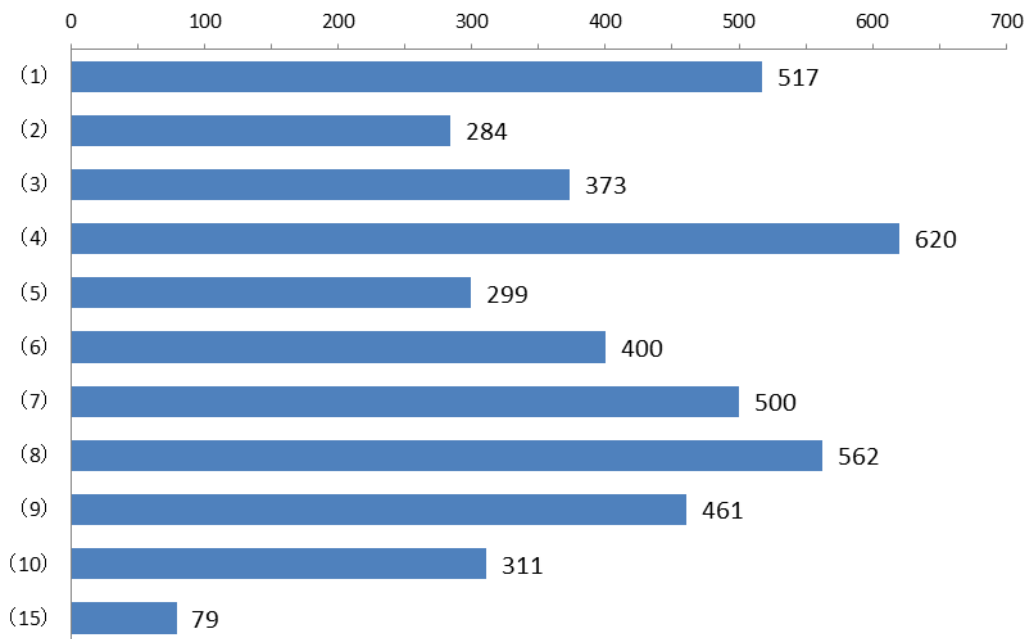
- (1) 出会いの機会の提供や相談・支援体制の整備(多様なイベントの実施、結婚支援センターの運営等)
- (2) 結婚する若者や子育て世帯向け住宅の供給促進
- (3) 不妊に関する総合的な支援(不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成拡充、男女ともに受診しやすい相談・支援体制の整備、男性の不妊治療への支援、不育症への支援等)
- (4) 安全・安心な周産期医療体制の充実(医師確保対策の強化等)
- (5) 妊娠・出産に関する医学的な情報提供の推進(ライフプラン形成の促進)
- (6) 待機児童の解消(認定こども園、幼稚園、保育所への施設型給付の拡充)
- (7) 子育て支援のメニュー拡張(小規模保育への支援等)
- (8) 保育サービスの充実(保育士の処遇改善・人材確保対策等)
- (9) 社会的養護の必要な子どもの支援体制の拡充
- (10) 産後ケア体制の整備
- (15) その他

(10) 他団体や国との連携に取り組んでいく必要がある少子化対策

Q10 設問1のQ1であげている(1)～(10)、(15)の施策のうち、今後、他団体や国との連携に取り組んでいく必要があると考える施策があれば、いくつでもお答えください。(複数回答)

[上位3項目]

(4) 安全・安心な周産期医療体制の充実(医師確保対策の強化等)	620 団体
(8) 保育サービスの充実(保育士の処遇改善・人材確保対策等)	562 団体
(1) 出会いの機会の提供や相談・支援体制の整備 (多様なイベントの実施、結婚支援センターの運営等)	517 団体



- (1) 出会いの機会の提供や相談・支援体制の整備(多様なイベントの実施、結婚支援センターの運営等)
- (2) 結婚する若者や子育て世帯向け住宅の供給促進
- (3) 不妊に関する総合的な支援(不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成拡充、男女ともに受診しやすい相談・支援体制の整備、男性の不妊治療への支援、不育症への支援等)
- (4) 安全・安心な周産期医療体制の充実(医師確保対策の強化等)
- (5) 妊娠・出産に関する医学的な情報提供の推進(ライフプラン形成の促進)
- (6) 待機児童の解消(認定こども園、幼稚園、保育所への施設型給付の拡充)
- (7) 子育て支援のメニュー拡張(小規模保育への支援等)
- (8) 保育サービスの充実(保育士の処遇改善・人材確保対策等)
- (9) 社会的養護の必要な子どもの支援体制の拡充
- (10) 産後ケア体制の整備
- (15) その他

(11) 地域活性化・行政機能の効率化

Q11 人口減少、少子化、高齢化に対応して、病院や学校の統廃合、中心市街地の公共交通整備等といった地域空間の集約化を通じて、地域活性化・行政機能の効率化を図る例がみられます。こうした取組について、貴団体における現状を、1つだけお答えください。

・取組を既に進めている	512 団体 (33.4%)
・取組を検討中である	484 団体 (31.5%)
・取組を今のところ検討する予定はない	446 団体 (29.1%)
・取組の必要性を感じていない	33 団体 (2.1%)
・その他	60 団体 (3.9%)

